

「山形県こども・子育て笑顔プラン」(令和7年度～11年度)の概要について

- 計画策定の趣旨 全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる山形県の実現を目指す。
- 計画の位置づけ
 - こども基本法に基づく **こども計画**
 - 子ども・若者育成支援推進法に基づく **子ども・若者計画**
 - こどもの貧困解消に向けた対策推進法に基づく **こどもの貧困対策推進計画**
 - 次世代育成支援対策推進法に基づく **行動計画**
 - 子ども・子育て支援法に基づく **子ども・子育て支援事業支援計画**
- 計画期間 令和7年度から11年度までの5年間

- 母子父子寡婦福祉法に基づく **ひとり親家庭等自立促進計画**
- 成育基本法に基づく **母子保健を含む成育医療等に関する計画**
- 県子育て基本条例に基づく **子育て支援・少子化対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画**
- 県青少年健全育成条例に基づく **青少年の健全な育成に関する基本計画**

- ①「やまがた子育て応援プラン」
- ②「山形県子ども・若者ビジョン」
- ③「山形県子どもの貧困対策推進計画」
- ④「山形県ひとり親家庭自立促進計画」
- ⑤「成育医療等に関する計画」(新規策定)

統合

山形県
こども・子育て
笑顔プラン

重視する視点

(1) こどもを権利の主体として認識し、個性を尊重し、意見を施策に反映
～山形のこどもが、誰一人取り残されず幸せに成長できるように～

(2) 若者の希望を強力に応援
～山形の若者が、山形で希望を持ちながら暮らし続けられるように～

(3) 切れ目ない支援により笑顔で子育てできる環境を整備
～ライフステージに応じた多様な支援により、安心して子育てができるように～

(4) 地域 みんながこどもと子育て家庭に温かい社会を実現
～社会全体が自分たちを応援してくれていると感じられるように～

施策の推進方向

【こども・若者】

個人として尊重され、安心して暮らすことができる環境づくり

郷土への愛着、郷土で生きること、夢や希望を持ち、自身の力を十分に発揮できる環境づくり

【子育て当事者・家庭】

こどもを持つことを希望する者が安心して妊娠・出産し、子育てに伴う喜びを実感しながら子育てできる環境づくり

生まれ育った環境によってこどもの未来が左右されず、親子が幸せに成長できる環境づくり

【地域社会】

こどもの笑顔、子育ての喜びを共有しながら県民総ぐるみで応援する環境づくり



施策の展開

推進方策【赤字：重点的に取り組む施策】

1 郷土愛を持ち 健やかに成長するために

- (1) **こども・若者の意見・権利の尊重**
- (2) 郷土への愛着と誇りの涵養
- (3) こども・若者の自立に向けた支援
- (4) **安心して過ごせるこどもの居場所づくり**

- こども・若者が意見を表明できる機会を確保し、意見を県づくりに反映する取り組みの展開



＜山形県こども会議＞

- 全てのこども・若者が、安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進



＜こども食堂＞

2 若者が山形で夢と希望を叶えるために

- (1) 若者の所得向上
- (2) **若者の活躍促進**
- (3) 家族観の醸成
- (4) **結婚支援の推進**
- (5) **若い世代の移住・定住促進**

- 若者による山形での多様な働き方や暮らしの魅力の情報発信
- 若者の地域活動を支援する相談窓口の設置・運営



- 結婚を望む人の希望が叶うよう出会いから成婚まで総合的な支援の展開



3 安心して山形でこどもを生み育てるために

- (1) 妊娠・出産の希望実現
- (2) **妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目ない支援**
- (3) **多様な保育サービスの充実**
- (4) 子育てや教育に係る経済的負担の軽減

- 不妊検査・不妊治療に取り組む夫婦等を支援し、妊娠・出産を支援する体制を充実
- 市町村と連携した「産後ケア事業」の推進

- 多様化するニーズに対応できる保育サービスの充実とそれを提供できる人材の育成・確保



4 困難を有するこども・若者とその家族が未来を切り拓くために

- (1) **こどもの貧困対策の推進**
- (2) **ひとり親家庭への支援**
- (3) **こどもへの虐待防止**
- (4) 社会的養護等を必要とするこどもへの支援
- (5) 社会参加に困難を有するこども・若者とその家族への支援

- ひとり親家庭が自立して、安定した生活をし、こどもが幸せに育ち、自立できるよう「ひとり親家庭応援センター」「ひとり親家庭就業・自立支援センター」における多様な相談支援体制の整備

- 児童虐待の未然防止対策の推進、児童虐待の早期発見・早期対応体制の強化
- 虐待を受けたこどもへの適切な保護、アフターケアの実施



5 こども・若者、子育て当事者に温かい社会づくりのために

- (1) **共働き・共育での支援**
- (2) **女性の就労・活躍支援**
- (3) **地域で支える子育て支援の充実**
- (4) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開
- (5) こども・若者、子育て当事者が安全・安心に生活できる環境づくり



- 男性の家事・育児への参画が当たり前となり、男女とも仕事と家庭を両立できる体制の整備

- 地域全体で子育て中の方を応援する気運醸成の取り組みの推進
- 外出先でも安心して授乳・おむつ替えができるよう赤ちゃんほっと♥ステーションを登録促進



主な数値目標

項目	現状	目標値
若者委員を1名以上登用している県審議会等の割合	97.7%	100%
こども食堂等こどもの居場所実施市町村数	27市町村	35市町村

項目	現状	目標値
山形県若者交流ネットワークサイトアクセス数	114,392件	145,000件
婚姻率(20～44歳の人口千人当たり)	12.48	上昇

項目	現状	目標値
「産後ケア事業」を利用した産婦の割合	9.1%	33.3%
県内保育士養成校卒業生の県内保育施設就職率	81.8%	84.0%

項目	現状	目標値
里親等委託率	20.9%	39.0%
こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得者数	-	30人

項目	現状	目標値
やまがた子育て応援パスポート事業の満足度	77%	90%
赤ちゃんほっと♥ステーション登録施設数	72施設	192施設

目指す社会

「こどもが笑顔の山形県」「子育てするなら山形県」の実現